



すみりんニュース No.85

編集・発行：公益財団法人 住吉隣保事業推進協会

編集発行人：理事長 友永 健三 *『すみりんニュース』は、2カ月に一度発行しています。

公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山 東 5-6-15

TEL (06) 6674-3732 FAX (06) 6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

(この号の内容)

■2022年度「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座

『暮らしの中のS D Gs(ゼロ・ウェイスト)』

坂野 晶さん(一般社団法人『ゼロ・ウェイスト・ジャパン』代表理事)……………1-3

■連載Vol.9 けんどうの視点

『戦後の輪の広がり～自治体(全同対)、学校・教育分野(全同教)の取り組み～』

友永健三(公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 理事長)……………4-7

■住吉隣保事業推進協会のうごき……………7-8

6月4日(土)、3つの会場をオンラインでつないで「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座6月例会を開催しました。本例会では、坂野 晶さんを講師に迎え、『暮らしの中のS D Gs(ゼロ・ウェイスト)』というテーマでご講演いただきました。今号のすみりんニュースで報告させていただきます。なお当日の参加者は、18名でした。
(事務局)

『暮らしの中のS D Gs(ゼロ・ウェイスト)』

坂野 晶さん(一般社団法人『ゼロ・ウェイスト・ジャパン』代表理事)

1. はじめに

本講座は、ごみに関する次のような〇×クイズで始まりました。

問い「世界で生産される食品の3分の1は捨てられている。」

(答え：〇) 今、日本で捨てられている食品は、年間約600万トンとも言われている。

問い「2050年には海の中には魚よりプラスチックごみの方が多くなると予測されている。」

(答え：〇) 特に重量で比べた時に、多

くなるとされている。

世界では、1秒当たりトラック1台分のごみが海に捨てられていると

も言われる。

問い「私たちは1年間にクレジットカード1枚分のプラスチックを食べている。」



(答え: ×) 1年間ではなく、1週間にクレジットカード1枚分のプラスチックを食べていると言われている。例えば、海の中に流れたマイクロサイズやナノサイズのプラスチックを海洋生物が食べて、それを私たちが食べる。菌みがき粉や洗顔料などを通して体内に入ってくる。

2. 国連が2030年までに達成をめざすSDGs

それには、17のゴールが設定されており、その12番目に「つくる責任 つかう責任」というゴールがあります。



2050年までに世界のごみは2016年と比べて70%増加すると予測されています。一方、1年間に地球がつかれる資源の量があります。現在はその限界を超えており、地球1.6個分くらいを使っている状況です。2017年度の資源の消費量は、1006億トンで、その内、リサイクル資源はたったの86.5億トンです。資源循環率はどんどん下がっています。

地球温暖化対策は、パリ協定で2030年までに1.5度未満に地球の平均気温の上昇を抑えるとしています。しかし、現状では少しずつ上昇し続けています。

パリ協定で決めた目標を達成するためには、化石燃料(石油・石炭)を再生可能エネルギーへ代替していくことが効果的です。また、ごみを燃やす過程で発生する温室効果ガスの量を減らすことも必要です。そのためには、ごみそのものを減らさなければいけません。

世界では、法律などを作ってプラスチックを使わないようにする動きが活発化しています。脱プラスチックに向かう理由としては、環境汚染の問

題、汚染に紐づく損害、などがあります。それらに加えて、化石燃料を使用したプラスチック削減も地球温暖化対策として重要だからです。

3. サーキュラーエコノミーとは

現在は、経済の観点からも「サーキュラーエコノミー(循環型の経済)」の重要性が叫ばれるようになっています。それは、資源の価値を落とさずに循環させることをめざす経済政策です。

リサイクルだけでは解決策になりません。リサイクルには、質の劣化があり、多くのエネルギーを使うからです。

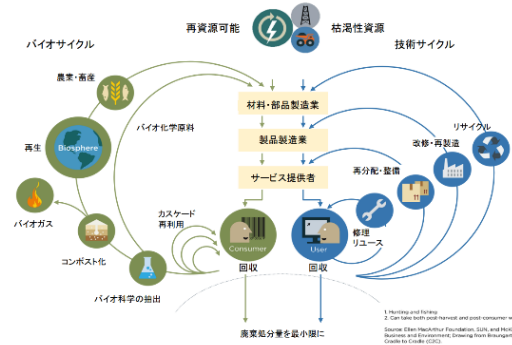
欧州連合における現在の成長シナリオでは、GDP成長率が2030年に4%、2050年に15%であるのに対し、サーキュラーエコノミーを取り入れることで、2030年に11%、2050年までに27%も増加する可能性がある試算されています。

同様に、一次材料消費量(自動車や建設資材、不動産用地、合成肥料、農薬、農業用水、燃料、非再生可能電力で測定)を現在と比較して、2030年までに32%、2050年までに53%削減できる可能性を試算しています。

同様に、2030年までに都市廃棄物65%リサイクル、包装廃棄物75%リサイクル、埋め立て廃棄物最大10%削減できる可能性を試算しています。

さらには、欧州企業での6,000億ユーロの節約や、58万人の雇用創出といった経済効果が想定できるとしています。

サーキュラーエコノミーとは?



〈出典: Ellen MacArthur Foundation〉

上の図では、右側の一番遠くの輪にリサイクルがあります。一方で一番近くの輪にリユースがあります。リサイクルは、物を遠くに持って行ってエネルギーをかけて、ぐるーっと回すことで大きな輪を作らないといけません。逆に、みなさんが持っている物を欲しい人が近くにいれば、そのままの状態ですぐに渡すことができ、経済的にも合理的です。

4. だから地域政策に意味がある

ゼロ・ウェイスト・ジャパンは、①自治体&コミュニティとの連携した取り組み、②企業やお店との連携、③「ごみゼロゲーム」などの教材作成・活用を通したセミナーやワークショップ、などに取り組んでいます。

廃棄物削減と資源循環の仕組みづくりの紹介

●徳島県上勝町

日本初の「ゼロ・ウェイスト宣言」を出した町／ごみを45分別／リサイクル率80%以上／リユースショップ／アップサイクル工房／飲食店での量り売り／町民の努力還元のポイント制度

●島根県雲南市

市民がお金を出し合って財団設立（うなんコミュニティ財団）／循環型のまちづくり／自主組織ごとにコンポスト設置

（家庭や地域でのごみの30～40%は生ごみ、生ごみの80～90%は水分、生ごみの焼却は水を燃やすようなもの、生ごみを燃やすためにプラスチックも一緒に燃やさなければいけない、効率が悪い）

●長野県小布施町

全庁舎・領域横断で、ゼロ・カーボン（脱炭素）とゼロ・ウェイストの町づくりに取り組んでいる。

●プラスチック代替品の台頭／地域内資源で活かせるもの

紙ストロー、食べられるスプーン（クッキー）、カップ（海藻）など

●個人のライフスタイル変革／暮らしを見なおす

- ①ごみ監査（自分の出すごみを知る）、②家に持ち込まない、③とことん持ち物・買う物を減らす、④長く使えるものを使う、⑤どうしても要るものはリサイクル、⑥最後は土に還す

●ライフスタイルを支える売り方・買い方へ

はだか売り・量り売り／「無計画に・その場」から「計画的に・コミュニティ内で」への変化

●「ゼロ・ウェイスト認証」制度

お店や中 小 事業所の取組を応援／ゼロ・ウェイスト・ブランド価値を高める

●「ゼロ・ウェイスト・ツアー」

●地域内で容器が回る

すべてリユース容器のデリバリーサービス／空容器は回収して洗浄後、再使用／小売店内にリフィル拠点とボトル回収拠点

●地域コンポストや農園と家庭の連携

●リユースやリペア拠点

など

【参加者でグループワーク】（以下、テーマ）

- ・自分たちの地域で活用されていない／活用できそうな資源は何でしょうか？
- ・どんな仕組みがあれば地域内資源の有効活用は進むでしょうか？
- ・その仕組みを作るには、どんなテクノロジーや取組や資源（ヒトモノカネ）が必要でしょうか？
- ・誰と一緒に取り組むとよいでしょうか？（地域内外）

5. まとめ

ゼロ・ウェイストとは、「ごみをどう処理するかではなく、ごみ自体を出さない社会をめざすこと」です。

そのためには、4つのL(エル)「①ローカル、②ローコスト、③ローテクノロジー、④ローインパクト」がキーワードとなります。

「ごみ」は私たちが「ごみ」だと思った時に生まれます。主観的だからこそ変えられる。「ごみ」は「ごみ」じゃなくなるかも知れません。

れんさい
連載
Vol.9

けんぞうの視点



せんご わ ひろ じ ち たい ぜんどうたい がっこう きょういくぶん や ぜんどうきょう と く 戦後の輪の広がり～自治体（全同対）、学校・教育分野（全同教）の取り組み～

ともながけんぞう こうえきざいだんほうじん すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい り じ ちよう
友永健三（公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 理事長）

ぜんごう せんぜん ぜんこすいへいしゃ じ だい ぶらくもんだいかいけつ
前号では、戦前・全国水平社時代の部落問題解決に
やくだ わ そしき ひろ のうみんくみあい ろうどうくみあい
役立つ輪（組織）の広がりとして、農民組合や労働組合
との「共同闘争」や、反ファシズム統一戦線の構築をめ
きょうどうとうそう はんふ あ し ず むとういつせんせん こうちく
ざした松本治一郎委員長（衆議院議員）などの取り組
まひょうかい
みを紹介しました。

こんごう はいせん ご こんにち いた ぶらくもんだいかいけつ
今号では、敗戦後、今日に至るまでの、部落問題解決
やくだ わ そしき ひろ じ ち たい ぜんどうたい
に役立つ輪（組織）の広がりとして自治体（全同対）と
がっこう きょういくぶん や ぜんどうきょう ちゅうしん しょうかい
学校・教育分野（全同教）を中心に紹介します。

じ ち たい ぜんどうたい ぜんじんどうきょう と く 《自治体 — 全同対（全人同協）の取り組み》

さいしょ しょうかい じ ち たい と く ぶらく
最初に紹介するのは、自治体の取り組みです。部落
もんだい かいけつ くに じ ち たい と く ふ かけつ
問題の解決には、国や自治体の取り組みが不可欠です
が、なかでも自治体の取り組みは重要です。その理由と
じ ち たい と く じゅうよう りゆう
しては、自治体は部落問題の解決にとって、最も身近な
ぎょうせいたい ぶらく れつあく じゅうかん
行政体だからです。部落がおかれていた劣悪な住環
きょう てい い せいかつじったい ふ あんてい さんぎょう しゅうろうじったい
境、低位な生活実態、不安定な産業・就労実態のなど
かいぜん もと じ もと うんどう とうがい じ ち たい
の改善を求めた地元の運動は、まずもって当該自治体
はたら てんかい
への働きかけとして展開されていきました。

しょうちようてき たたか と く
この象徴的な闘いとして取り組まれたのが、1951
ねん がつ い こう きょう と し たたか ざっし おーる
年10月以降、京都市において闘われた雑誌「オール
ろまんす さべつ じけんきゅうだんとうそう たたか
ロマンス」差別事件糾弾闘争でした。この闘いでは、こ
ざっし けいさい さべつしやうせつ う だ はいけい
の雑誌に掲載された差別小説を生み出した背景にある、
さまざま めん そんざい きょう と し ない ぶらく れつあく
様々な面で存在していた京都市内にある部落の劣悪
じったい ほうち きょう と し さべつぎょうせい すんどう ついきゅう
な実態を放置してきた京都市の差別行政が鋭く追及
され、翌年から、京都市は、劣悪な部落の実態を改善す
よくねん きょう と し れつあく ぶらく じったい かいぜん
るための予算（同和予算）を大幅に増額するところとな
よさん どうわ よさん おおはば ぞうかく
りました。

きょう と し ほんかくてき かいし さ べつぎょうせいほんたい
京都市において本格的に開始された差別行政反対
どうそう ぜんこくてき は きゅう わ か やまけん おおさか ふ ひろしまけん
闘争は、全国的に波及し、和歌山県、大阪府、広島県な
さべつ じ けん けい き とうがい じ ち たい たい たたか
どで差別事件を契機として当該自治体に対する闘い
てんかい
が展開されていきました。

いっぽう じ ち たいどくじ どうこう ちゅうもく
一方、自治体独自の動向として注目されるのは、
ねん がつ きん き どうわ じ ぎょうきょう ぎ かい かいさい
1947年6月に近畿同和事業協議会が開催されたこと
みんかんうんどうだんたい さべつ じ けん けい き かん
です。これは、民間運動団体から差別事件を契機に環
きょうかいぜん じ ぎょう じっし とう せま じ ち たい かくふけん
境改善事業の実施等を迫られた自治体が、各府県の
と く じょうほうこうかん ば かいさい
取り組みの情報交換の場として開催されたものです。こ
きょう ぎ かい おおさか ふ ほか ふ けん ち じ れんめい どうわ じ
の協議会では、大阪府他6府県知事の連名で「同和事
ぎょうたっせい ねんけいかくじっし ちんじょうしよ さいたく
業達成5 か年計画実施」についての陳情書が採択さ
せい ふ しゅうさんりょういん ていしゆつ
れ、政府・衆参両院に提出されました。

つ ねん がつ おかやまけん きん き ちゅうごく ち ほう
次いで、1949年10月、岡山県で、近畿・中国地方の
ふ けんどうわ じ ぎょうかんけいしや にしにほんどうわ たいさくきょう ぎ かい
府県同和事業関係者によって西日本同和対策協議会
けっせい どうわ じ ぎょう こく ひけいじょう せい ふ こっかい しょうせい
が結成され、同和事業の国費計上を政府、国会に要請
しています。そして、1951年11月、広島市において開催
ねん がつ ひろしまし かいさい
された西日本同和対策協議会総会で、同会を発展的
かいしやう ぜんにっぽんどうわ たいさくきょう ぎ かい ぜんどうたい けっせい
に解消し、全日本同和対策協議会（全同対）が結成さ
ぜんどうたい と ぶ けん さん か
れました。全同対には、20都府県の参加がありました。

ぜんどうたい じ ち たい どうわ じ ぎょうかんけいしや ちゅうしん うん
全同対は、自治体の同和事業関係者を 中心に、運
どうだんたい れんけい どうわ たいさく かん ちよう さ けんきゅうなら
動団体とも連携し、①同和対策に関する調査研究並び
しりやう さくせい ひつよう しさく そ ち とう かんけい き
に資料の作成、②必要な施策措置等について関係機
かん くに しょうせい どうわ たいさくきょう か かん ぜんこくてき き
関（国）への要請、③同和対策強化に関する全国的規
ぼ せ ろんけいはつ た もくてきたっせい ひつよう じ
模の世論啓発、④その他目的達成のための必要な事
ぎょう おこな どうわ もんだい そう き かいけつ じんしゅしゅ
業を行うことによって、同和問題の早期解決と民主主
ぎ しゃかい じつげん もくてき しか
義社会の実現を目的として掲げていました。

全同対は、1952年6月、東京で第2回大会を開催し、「同和問題解決の国策樹立についての陳情書」を政府に提出、これを受けて厚生省（当時）は、1953年度に戦後初めての同和対策予算として隣保館設置補助費（1,348万円）を計上しました。



部落解放国策樹立要請全国代表者会議
（出典：『写真記録 全国水平社六十年史』1982、部落解放同盟中央本部編、解放出版社）

こうした運動団体の差別行政反対闘争の盛り上がりや全同対をはじめとした自治体としての国策樹立を求めた取り組みなどが合流して、1958年1月、東京において部落解放国策樹立が開催されました。この会議には、部落解放同盟、全国同和教育研究協議会、地方自治体の代表者など600名が集まりました。

その後の国策樹立を求めた運動の盛り上がりを受けて、1960年8月、同和対策審議会設置法が国会を通過し、1965年8月には同和対策審議会答申が出され、「同和問題の早急な解決は国の責務であると同時に国民的課題である」ことが明らかにされました。

この答申の即時具体化を求めた運動によって、1969年6月には同和対策事業特別措置法（同対法）が制定され、その後、名称の変更や事業縮小を伴いながら、2002年3月末まで、一連の「特別措置法」に基づく事業が実施されました。その結果、部落の劣悪な住環境

面の実態の改善や部落の高校進学率の向上などが実現されていきました。

この間、全同対は、同和対策審議会の設置、同和対策審議会答申の実現、特別措置法の早期制定等について政府や国会、同和対策審議会等に対して要望書の提出や陳情を行っています。また、同対法制定以後も、当該自治体の差別の実態や事業の進捗状況をふまえ、法の存続、各種施策の予算確保、自治体の財政負担の軽減などについて、政府、地域改善対策協議会、国会等への働きかけを実施しました。全同対の最盛時には、46の関係都府県、および政令市の同和行政主幹部長で構成され、会長と事務局はブロック別に選出し、一年ごとの輪番制で運営されました。

一連の「特別措置法」が期限切れとなった2003年4月、全同対は総会を開催し、名称を全国人権同和行政促進協議会（全人同協）へと変更し、①調査及び研究、②関係機関（国）への要請及び提案、③会員相互の情報交換、④会員研修会、⑤その他（インターネット）による差別表現の流布事案に関する対応含む）などに取り組んでいます。2022年7月現在、加盟自治体数は20（18府県、2政令市）で、会長と事務局は、三重県環境生活部人権課が担当しています。部落差別をはじめとする差別の撤廃と人権確立社会の実現を達成していくうえで、自治体が大きな役割を担っていることを考慮した時、全人同協の加盟自治体の増加や活動の更なる活性化が期待されます。なお、大阪からは、大阪府府民文化局人権局人権擁護課が全人同協へ加盟しています。

《学校、教育分野～全同教（全人教）の取り組み》

次に、部落問題解決にとって重要な学校をはじめとする教育の分野での、戦後の輪の広がりとして全国同和教育研究協議会（全同教）を紹介します。戦後の混乱が少し収まった1950年代頃から同和教育の取り組みが各地で始まりだしますが、高知県で「今日もあの子

が机にいない」という言葉で象徴された実践が代表的なものです。戦後、小学校や中学校は義務教育となったにもかかわらず、学校に通ってこない子どもたちがいたのです。学校の教員が家庭訪問をして、その理由が分かったのです。部落差別の結果、両親は生活を支えるために働きに出ていて、弟や妹のめんどろを小学校、中学校に通っているはずの子どもたちがみている現実があったのです。今日大きな社会問題となっているヤングケアラー問題がすでにこの時期の部落にはあったのです。こうした小学校、中学校に通えない部落の子どもたちの教育権を保障する取り組みとして戦後の同和教育がはじまったのです。

大阪では、1952年5月に大阪市立南中学校で差別事件が生起しました。滋賀県の部落出身で、大阪の心斎橋筋で店を構えていた人の子どもさんが、南中学校の同級生から部落民だと言いつらされた差別事件です。この事件が、当時の部落解放委員会大阪府連に提起され、大阪府連が大阪市や大阪市教委に対して同和教育の必要性を提起するところとなったのです。

もう一つの事例は、1952年6月に広島県の吉和中学校で生起した差別事件です。この事件の概要は以下に紹介するような内容です。吉和中学校の社会科担当のある教員が2年生社会科〈武士のおこり〉の授業の中で、部落問題をとりあげたのです。その内容は、部落の住民が平安時代の奴婢や「帰化人」の子孫であるとした誤った認識に基づくものでした。ところが、この教室には、吉和中学校区内にある部落から通ってきていた中学生がいたのです。突然授業の中で、先生から部落問題がとりあげられ、周りの生徒から一斉に見つめられる事態に直面した部落の生徒はいたたまれない状況に追い込まれてしまったのです。

この生徒は、学校が終わって家に帰り、親に学校であったことを報告し、地元の親たちが学校に抗議する事態になったのです。最終的には部落解放委員会広島県連もこの問題をとりあげるところとなり、広島県教育委員

会等との交渉がもたれ、広島県における同和教育の本格的なとりくみが開始されることとなりました。

全国各地ではじまりだしてきた同和教育の実践をふまえ、部落を解放する教育の内容を創造し、真の民主主義を確立するため、同和教育の研究と実践交流を目的として1953年5月、大阪市において全同教が結成されました。全同教は、目的に賛同する学校教育関係者および社会教育関係者によって、都府県ごとに設立された同和教育団体によって構成されています（ただし、京都市・大阪市・神戸市は単独加盟）。結成当時、参画した団体は関西を中心に11府県市でしたが、2022年7月現在、36都府県市に及んでいます。



全同教の第9回大会の写真

（出典：『写真記録 全国水平社六十年史』1982、部落解放同盟 中央本部編、解放出版社）

事業としては、①年1回の全国同和教育研究大会（現在：全国人権・同和教育研究大会）の開催、②調査活動および資料の収集、③関係諸機関、団体との連絡調整、④機関誌『同和教育』（毎月1回）及び資料等の出版を行っています。

69年間におよぶ全同教の取り組みの中で、〈差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう〉というスローガンが生み出されてきています。このスローガンを基調として、全同教は、以下に列挙するようなさまざまな問題提起を行っています。

第一には、〈進路指導〉を否定し〈進路保障〉でなければならぬとしたこと。具体的には、子どもたちの進路

の問題を、単に就職のあっせんや進学先を振り分ける進路指導から、生きる力を育み部落差別と闘う人間として育てる進路保障の取り組みへと発展させたこと。

第二には、〈非行〉についても実践を通して問題提起を行い、〈非行〉克服につながる一定の方向を示したと。

第三には、被差別の現実から学びえたものを、教育内容の創造と学習の保障へ生かすために、教育内容を〈言語認識〉〈社会認識〉〈自然認識〉〈芸術認識〉の4分野とする「四認識」という新たな発想を打ち出したと。

なお、2000年12月には、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（人権教育・啓発推進法）が公布・施行されたことに象徴されるように、同和教育の発展とともに、他の差別問題にかかわった人権教育に関する取り組みが拡大したことを受けて、2009年9月、全同教はめいしろう いっぱんしゃだんほうじんぜんこくじんけんきょういっけんきょうきょうきかい ぜん名称を一般社団法人全国人権教育研究協議会（全

人教）へと改称し、2011年12月には、内閣府より公益社団法人の認定を得ています。

住吉地区においても、1968年9月に住吉同和教育推進協議会（住吉同推協）が結成され、全同教と連携した取り組みを実施してきています。2002年6月には、住吉同推協は、住吉・住之江同和人権教育推進協議会へと名称変更していますが、2022年7月現在、18校2所（住吉乳児保育所、住吉保育所）と部落解放同盟大阪府連合会住吉支部と公益財団法人住吉隣保事業推進協会等によって構成されています。事業としては、①研修事業（講演会、学習会、研修会、じんけんのつどい）、②啓発事業（機関誌「すいしん」の発行／年4回、小冊子の発行）、③調査研究事業（人権教育連続学習会、公開授業研究会）が取り組まれています。

（以下、次号に続く）

【注】けんぞうの視点⑨の執筆にあたって、『部落問題・人権事典』の関係項目を参照しました。

すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい

住吉隣保事業推進協会のうごき

かじかわ たづ こ の むらきみかず な 梶川田鶴子さん、野村君一さんがお亡くなり ました

去る7月2日、評議員として長年にわたって当財団を支えていただいた梶川田鶴子さんがお亡くなりになりました（87歳）。また、7月15日には、理事長をはじめ役員として長年にわたって当財団を牽引していただいた野村君一さんがお亡くなりになりました（86歳）。

財団の役員、職員一同、お二人のご冥福を衷心より祈念申し上げますとともに、お二人の遺志を受け継ぎ、差別なき良き日をめざして行くことをお誓いいたします。

財団で務められた役職

○梶川田鶴子さん：評議員（1981～2019年度）

○野村君一さん：評議員（1972～1980年度）、監事（1981年度）、理事（1982～2005評議員）、理事長

（2006～2008年度）、理事（2009～2015年度）顧問（2016～2022年7月）

がつり じ かい てい じ ひょうぎいんかい かいさい 6月理事会、定時評議員会を開催しました

去る2022年6月6日（木）18:30より理事会、同月6月23日（土）18:30より定時評議員会がそれぞれ開催されました。

今回の理事会・評議員会においては、主に2021年度事業報告、決算報告があり、審議が行われたのち承認されました。評議員会においては、理事の任期満了を受けて理事改選について審議がされ、前任の理事が全員が、満場一致で再任となりました。

ご寄付のお礼

2022年6月1日から2022年7月31日までにご寄付をいただいたみなさま、ありがとうございました。

藤本俊彦さん、野村幸美さん、野村政秋さん、木本久枝さん、公表を希望されない方1名

計28,107円

【2022年度 ご寄付のお願い】

◆目標金額：150万円

当法人では、総合生活相談（無料法律相談含む）、自主学習支援事業、就労支援事業、居場所・食育事業、識字・日本語教室支援、公益貸室事業、図書事業、人権教育推進事業などを公益目的事業として実施しています。これらは皆様のご寄付によって支えられています（ご寄付は、個人・団体から受け付けます）。いただきましたご寄付は、法人で実施するこれらの公益目的事業の経費、住吉隣保事業推進センターの維持管理に使用させていただきます。わたしたちの取り組みに、ご理解とご協力をぜひお願いします。なお、公益法人に対してご寄付された方は、税制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、個人または法人の所得から一定額が控除されます（くわしくは事務局までご相談ください）。

【ご寄付の方法】

銀行振込、または直接事務局へご持参ください。ご寄付の際には寄付申込書に必要事項をご記入いただきます。

＜事務局＞住吉隣保事業推進センター

住所：大阪市住吉区帝塚山 東 5-6-15
電話：06-6674-3732

＜振込先口座＞

大阪信用金庫 住吉支店（店番号041）

普通口座（口座番号 0115047）

口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

賛助会員を募集しています！

賛助会員を募集しています。加入していただければ、当法人の活動をまとめた機関紙『すみりんニュース』をお送りします。また、当法人主催の指定講座に参加費半額免除でご参加いただけます。

＜年会費＞個人：3,000円 団体：10,000円

【申し込み方法】

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会費と一緒に当法人にご提出ください。

「人権の町づくりを考える」すみよし連続講座9月例会のお知らせ



WEBサイトより

<https://www.haseko-sumai.com/kansai/sinki/nawate/morineki.html>

大東市にある北条地域をフィールドワークします。この地域では、1960年代に建てられた市営住宅を2021年3月にPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）という手法を用いて公民連携で再開発しました。

◆日時 2022年9月3日（土）午前10時～（予定）

◆場所 大東市 もりねきエリア など

詳しくは、住吉隣保事業推進協会まで
電話 06-6674-3732

